

A 6 通所介護相当サービス サービスコード表

令和 7 年 4 月～

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A6	1111	通所介護相当サービスⅠ	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合		事業対象者・要支援 1	1,798 単位	1,798	1月につき	
A6	1112	通所介護相当サービスⅠ・日割				59 単位	59	1日につき	
A6	1121	通所介護相当サービスⅡ			要支援 2	3,621 単位	3,621	1月につき	
A6	1122	通所介護相当サービスⅡ・日割				119 単位	119	1日につき	
A6	C211	通所介護相当サービス高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅰ	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1		-18	1月につき	
A6	C212	通所介護相当サービス高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅰ日割				日割の場合	-1	1日につき	
A6	C213	通所介護相当サービス高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅱ			要支援 2		-36	1月につき	
A6	C214	通所介護相当サービス高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅱ日割				日割の場合	-1	1日につき	
A6	D211	通所介護相当サービス業務継続計画未策定減算Ⅰ	業務継続計画未策定減算	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1		-18	1月につき	
A6	D212	通所介護相当サービス業務継続計画未策定減算Ⅰ日割				日割の場合	-1	1日につき	
A6	D213	通所介護相当サービス業務継続計画未策定減算Ⅱ			要支援 2		-36	1月につき	
A6	D214	通所介護相当サービス業務継続計画未策定減算Ⅱ日割				日割の場合	-1	1日につき	
A6	8110	通所介護相当サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6	8111	通所介護相当サービス中山間地域等加算・日割				所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6	6105	通所介護相当サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に 通所介護相当サービスを行う場合			事業対象者・要支援 1	376 単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所介護相当サービス同一建物減算 2				要支援 2	752 単位減算	-752	
A6	5612	通所介護相当サービス送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47 単位減算	-47	片道につき	
A6	5010	通所介護相当サービス生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算			100 単位加算	100	1月につき	
A6	6109	通所介護相当サービス若年性認知症受入加算	ハ 若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240		
A6	6116	通所介護相当サービス栄養アセスメント加算	ニ 栄養アセスメント加算			50 単位加算	50		
A6	5003	通所介護相当サービス栄養改善加算	ホ 栄養改善加算			200 単位加算	200		
A6	5004	通所介護相当サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ヘ 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算（Ⅰ）		150 単位加算	150		
A6	5011	通所介護相当サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算（Ⅱ）		160 単位加算	160		
A6	6310	通所介護相当サービス一体的サービス提供加算	ト 一体的サービス提供加算			480 単位加算	480		
A6	6011	通所介護相当サービス提供体制加算Ⅰ 1	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	事業対象者・要支援 1	88 単位加算	88		
A6	6012	通所介護相当サービス提供体制加算Ⅰ 2			要支援 2	176 単位加算	176		
A6	6107	通所介護相当サービス提供体制加算Ⅱ 1		(2) サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	事業対象者・要支援 1	72 単位加算	72		
A6	6108	通所介護相当サービス提供体制加算Ⅱ 2			要支援 2	144 単位加算	144		
A6	6103	通所介護相当サービス提供体制加算Ⅲ 1		(3) サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	事業対象者・要支援 1	24 単位加算	24		
A6	6104	通所介護相当サービス提供体制加算Ⅲ 2			要支援 2	48 単位加算	48		
A6	4001	通所介護相当サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算（Ⅰ）（3 月に 1 回を限度）		100 単位加算	100		
A6	4002	通所介護相当サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算（Ⅱ）		200 単位加算	200		
A6	6200	通所介護相当サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ヌ 口腔・栄養スクリーニング 加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）（6 月に 1 回を限度）		20 単位加算	20	1回につき	
A6	6201	通所介護相当サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）（6 月に 1 回を限度）		5 単位加算	5		
A6	6311	通所介護相当サービス科学的介護推進体制加算	ル 科学的介護推進体制加算			40 単位加算	40	1月につき	

A 6 通所介護相当サービス サービスコード表

令和 7 年 4 月～

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A6	6100	通所介護相当サービス処遇改善加算Ⅰ	ヲ 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の	92/1000	加算		1月につき
A6	6110	通所介護相当サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の	90/1000	加算		
A6	6111	通所介護相当サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の	80/1000	加算		
A6	6380	通所介護相当サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の	64/1000	加算		
A6	6381	通所介護相当サービス処遇改善加算Ⅴ 1		(5) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）	(一) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(1)	所定単位数の	81/1000	加算	
A6	6382	通所介護相当サービス処遇改善加算Ⅴ 2			(二) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(2)	所定単位数の	76/1000	加算	
A6	6383	通所介護相当サービス処遇改善加算Ⅴ 3			(三) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(3)	所定単位数の	79/1000	加算	
A6	6384	通所介護相当サービス処遇改善加算Ⅴ 4			(四) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(4)	所定単位数の	74/1000	加算	
A6	6385	通所介護相当サービス処遇改善加算Ⅴ 5			(五) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(5)	所定単位数の	65/1000	加算	
A6	6386	通所介護相当サービス処遇改善加算Ⅴ 6			(六) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(6)	所定単位数の	63/1000	加算	
A6	6387	通所介護相当サービス処遇改善加算Ⅴ 7			(七) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(7)	所定単位数の	56/1000	加算	
A6	6388	通所介護相当サービス処遇改善加算Ⅴ 8			(八) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(8)	所定単位数の	69/1000	加算	
A6	6389	通所介護相当サービス処遇改善加算Ⅴ 9			(九) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(9)	所定単位数の	54/1000	加算	
A6	6390	通所介護相当サービス処遇改善加算Ⅴ 1 0			(十) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(10)	所定単位数の	45/1000	加算	
A6	6391	通所介護相当サービス処遇改善加算Ⅴ 1 1			(十一) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(11)	所定単位数の	53/1000	加算	
A6	6392	通所介護相当サービス処遇改善加算Ⅴ 1 2			(十二) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(12)	所定単位数の	43/1000	加算	
A6	6393	通所介護相当サービス処遇改善加算Ⅴ 1 3			(十三) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(13)	所定単位数の	44/1000	加算	
A6	6394	通所介護相当サービス処遇改善加算Ⅴ 1 4			(十四) 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(14)	所定単位数の	33/1000	加算	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
A6	8001	通所介護相当サービスⅠ・定超	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	1798	単位	定員超過の場合 × 70%	1, 259	1月につき
A6	8002	通所介護相当サービスⅠ・日割・定超			59	単位		41	1日につき
A6	8011	通所介護相当サービスⅡ・定超		要支援 2	3621	単位		2, 535	1月につき
A6	8012	通所介護相当サービスⅡ・日割・定超			119	単位		83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
A6	9001	通所介護相当サービスⅠ・人欠	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	1798	単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1, 259	1月につき
A6	9002	通所介護相当サービスⅠ・日割・人欠			59	単位		41	1日につき
A6	9011	通所介護相当サービスⅡ・人欠		要支援 2	3621	単位		2, 535	1月につき
A6	9012	通所介護相当サービスⅡ・日割・人欠			119	単位		83	1日につき

【静岡市独自の運用】
通所介護相当サービスⅡは、要支援 2 の方のみ利用できます。（事業対象者及び要支援 1 の方は利用できません）

【有効期限の設定について】
訪問介護相当サービス処遇改善加算Ⅴ 1 ～Ⅴ14について、単位数表マスタは請求可能な有効期限設定を行っています。（令和 7 年 3 月31日まで）